

島田税務署管内青色申告会

青色全報

第149号 R2.9.1

今、コロナ禍で大変です。
皆さんで協力し合って頑張りましょう。
どうかこの厳しい状況下、何とか乗り越えて
いきましょう。
皆様のために少しでもお役に立てるよう
青色申告会もがんばります。

千日紅：
花言葉
「色あせぬ愛」
「不朽」
いつまでも価値を失わず残ること



島田税務署長 着任のごあいさつ



島田税務署長 山下 勝志

島田税務署管内青色申告会の会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と格別な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困難な状況にある方々には、心からお見舞い申し上げます。

この度の人事異動で、島田税務署長を拝命いたしました山下でございます。

当署には、平成19年から1年間、総務課長として勤務させていただき、当地が豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、歴史と伝統を重んじる人情味にあふれた土地柄と承知しております。

この素晴らしい環境の下で、再び勤務させていただくことを大変光栄に存じます。

前任者同様、よろしくお願い申し上げます。

さて、貴会におかれましては、会員の皆様の税知識の向上を目的とした「青色学級」等の開催をはじめ、幅広い様々な事業活動を展開され、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に御尽力されていることに、誌面をお借りして、改めて深く感謝申し上げます。

特に、昨年10月から実施されました消費税の軽減税率制度の周知・広報に関しまして積極的に御協力いただき、重ねて感謝申し上げます。

私どもといたしましては、会員の皆様と十分な意思疎通を図り、従来にも増して相互信頼と協調関係を深めてまいりたいと考えておりますので、今後とも税務行政のよき理解者として、一層の御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、島田税務署管内青色申告会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



お知らせ

税務署へ提出する申告書や届出書などには

マイナンバーの記載が必要です！

税務署へ申告書などを提出する際は、「毎回」

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です。

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



本人確認書類（番号確認書類+身元確認書類）

- マイナンバーカードをお持ちの方は

番号確認と身元確認が1枚でできます。

- マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 通知カード※¹
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
（マイナンバーの記載があるものに限り。）
などのうちいずれか1つ※²

+

身元確認書類

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
- などのうちいずれか1つ

※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

※2 平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

もっと便利に！マイナンバーカード

令和3年3月からは、健康保険証としても利用できるようになる予定です。

マイナンバーカードでできることが増え続けています！

○ オンラインで申告

『マイナポータル』や『e-Tax』
を活用して、自宅などから
申告ができます。
（裏面参照）

○ 身分証明書として

運転免許証などと同様、公的
身分証明書として使用できます。

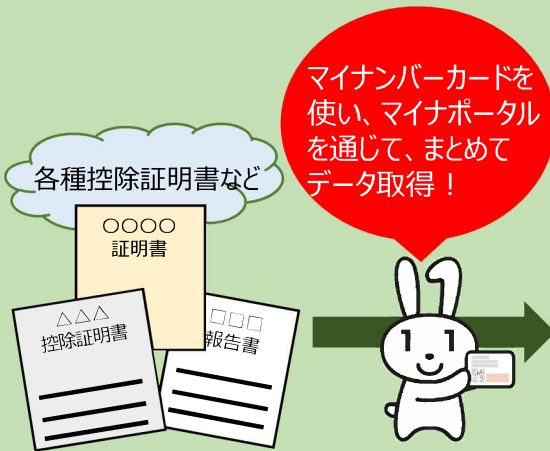
○ マイナポイントがもらえる

（令和2年9月～令和3年3月）

選択したキャッシュレス決済サービスで
2万円のチャージまたは買い物をする
と上限5,000円分のマイナポイントが
もらえます。マイナンバーカードはスマホ・パソコン・郵便などで
申請でき、無料で取得できます。スマホによる
申請は
こちらから！

マイナンバーカードで申告を簡単・便利に！

～マイナポータルを活用した情報連携～

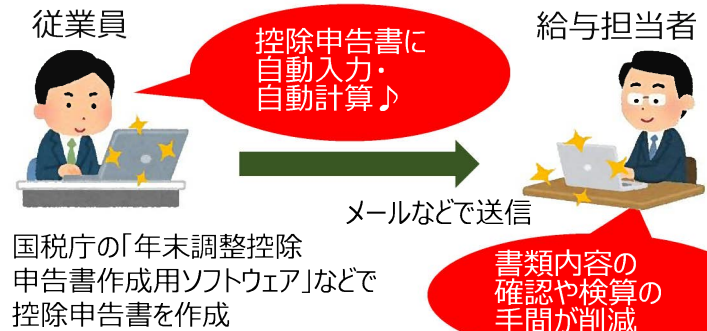


※ご利用には、控除証明書などの発行主体がマイナポータル連携に対応している必要があります。

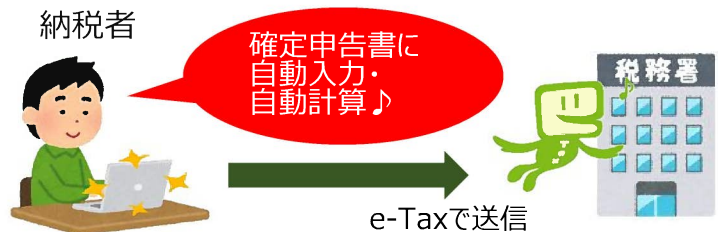
マイナポータルを活用した申告について、詳しくはこちらから！



年末調整（令和2年10月からスタート）



確定申告（令和3年1月からスタート）



～e-Taxのメリット～

スマホでもっと便利に

確定申告書等作成コーナーでスマホ申告できる方の対象範囲を広げました。今後も便利な機能を追加する予定です。

メリット

いつでも

確定申告期間中は24時間（その他の期間は平日24時間）、オンラインで申告書の提出ができます。

本人確認書類の提出が不要

e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示または写しの添付が不要です。

e-Taxで申告するには？

- 1 マイナンバーカードを取得
- 2 マイナンバーカード対応のスマートフォン又はICカードリーダを用意
- 3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ



取得には1か月程度かかるよ。
早めの申請がおすすめ！

マイナンバーカード対応のスマホ一覧はこちらから！



才能あふれる凄腕職人さん

すべてが感動です♡

事業所紹介
掲載募集中！
TEL(0547)37-3918
FAX(0547)34-2105



杉本提灯店

0547-37-2961
島田市本通1丁目7-8

創業93年

昭和2年開業され、代々、**すべて手描き仕上げ**を守り続けている提灯店です。
ほんとうに素晴らしい職人技です。



3代目 杉本 正之さん



“看板娘”の
お母様(91歳)も
いつも笑顔で
頑張っています♡

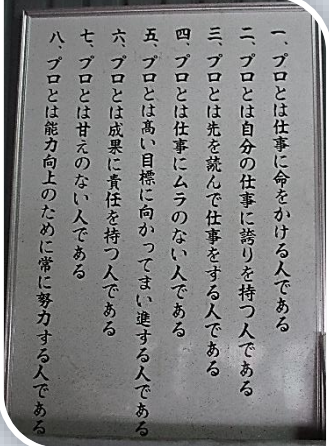
昭和48年独立創業

昭和30年代、石原裕次郎の絶頂期、東京の日比谷劇場の正面の一番大きな看板
オーディリー・ヘプバーンなど数々の映画看板を描いた山口美代治さん。

‘87年の技能グランプリでの第一位労働大臣賞受賞。数々受賞されています。
令和2年より息子さんの山口多津也さんに承継されましたが、一生涯、広告美術工
一級技術士としてご活躍される素晴らしい職人さんです。



初代 山口美代治さん



一、プロとは仕事に命をかける人である
二、プロとは自分の仕事に誇りを持つ人である
三、プロとは先を読んで仕事をする人である
四、プロとは仕事にムラのない人である
五、プロとは高い目標に向かってまい進する人である
六、プロとは成果に責任を持つ人である
七、プロとは甘えのない人である
八、プロとは能力向上のために常に努力する人である

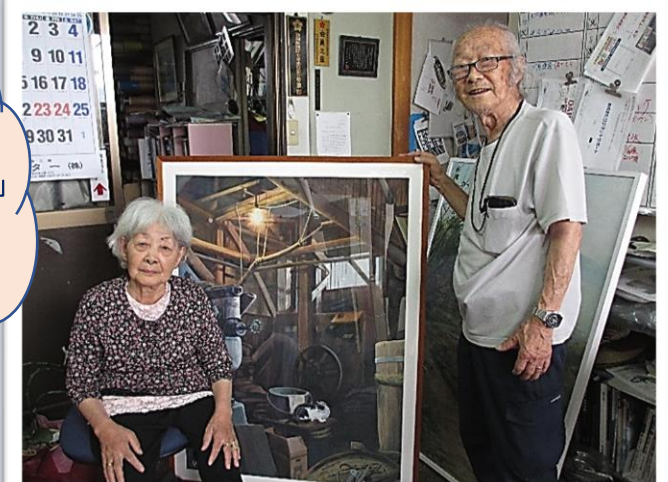


奥様の肖像画
ステキですね〜❤️



広告看板
ご相談下さい！

大井川鉄道
「きかんしゃトーマス号」
なんと!!!
トーマスの顔を
製作されました。
すご〜い



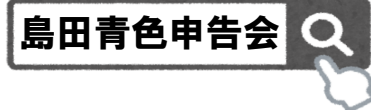
◆◆事務局からのお知らせ◆◆

島田税務署管内青色申告会ホームページを公開しました。

お知らせ・税務情報 はホームページからご覧いただけます



パソコン・スマホ



QRコード



新型コロナウイルス感染症
拡大防止につき、只今「青色
学級」開催を見合わせており
ます。会員皆様の安全を第一
に考慮し、今後の状況により
開催のご案内をしていきたく
と思っております。
まだまだ、大変な状況です
が、頑張っていきましょう。



あおいろ博士

ブルーリターンA

思い切って！パソコン会計にしてみませんか～♪

はじめるなら“今”！

消費税軽減税率制度と青色申告特別控除額の税制改正につき

パソコン会計をおすすめ致します！！

●パソコン会計ソフト

ブルーリターンA

+

⇒

65万円控除

●本年中にマイナンバーカード取得

e-Tax (電子申告)

(又は電子帳簿保存の承認申請)

→ 9/30までに申請が必要

サクサク
できる！



初心者にもやさしく、さらに充実の機能で使いやすい！

●消費税改正にも対応！ ●減価償却費も自動計算！

●家事按分もできます！ ●決算・申告も楽々簡単！

無料説明会開催中！

【お問合せ先】本会事務局

0547-37-3918

青色申告会の3つの共済制度でケガ・病気・天災に備えましょう！

万が一、ケガや病気になった場合に備えていますか？ お問合せ先＝青色申告会事務局 (0547-37-3918)



全青色傷害

ケガによる死亡・入院・通院
(通院・入院は1日目より給付)

新規加入

75才6か月迄

1口月額1,250円

全青色共済

全青色共済+傷害特約
(病気もケガも対象)

新規加入

70才6か月迄

月額1,000円 (経費)



疾病入院補償

病気による入院・手術・放射線治療
(日帰り入院・日帰り手術も対象)

新規加入

64才迄

月額460円～3,740円(生命保険料控除)